委託契約における特命随意契約の結果について (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	緊急通報用電話に関わる位置情報通知システム(統合型:NTT固定電話)の提供に関する業務委託	消防局施設課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-325-8503	R7.4.1	西日本電信電話株式会社 兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番 NTT西日本 神戸中央ビル	2,185,920	位置情報通知システム(統合型:NTT固定電話)は、固定電話からの119番通報時に、西日本電信電話株式会社が当該固定電話の設置場所等を照会するためのシステムである。本システムは、同社が保有する顧客情報を活用して運用されているものであり、他の事業者による代替的な実施は不可能であるため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
2	システム保守業務に係る委	消防局危険物保安課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-325-8528	R7.4.1	日本アクセス株式会社 大阪市中央区淡路町4-2-13 アーバンネット御堂筋ビル17 階	5,407,600	当該システムの開発に携わり、システムの構造や仕様に精通している業者でなければ、安定的な運用を確保するための保守業務を適切に遂行することは困難であるため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
3	緊急情報伝達システムの運 用保守業務に係る委託契約	消防局警防課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-325-8522	R7.4.1	株式会社ソフトフロントジャパン 東京都千代田区九段南1丁目 4番5号 泉九段ビル6階	2,040,060	本業務は、平成30年度に見積もり合わせにより株式会社ソフトフロントジャパンが落札し、同社が保有するパッケージシステムを基盤として本市仕様に合わせたシステム構築を行ったものである。当該業務の運用保守については、システムの設定内容等に精通している株式会社ソフトフロントジャパンのみが対応可能であるため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
4	市和 / 年及 稻年追始下防火	消防局警防課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-322-5747	R7.5.29	一般財団法人 神戸住環境整備公社 神戸市長田区二葉町5丁目1 番32号 新長田合同庁舎8階	29,999,090	公共工事の品質の確保の促進に関する法律第22条においては、「発注者は、発注関係事務を適正に行うことができる知識及び経験を有する職員が置かれていること、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていること、その他発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定するものとする」と規定されている。一般財団法人神戸住環境整備公社は、公益施設の整備及び管理を主要事業の一つとしており、当該業務に必要な知識・技術・体制を有していることから、同条の選定要件を満たす事業所として適格であるため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
5	マート情報システル	消防局消防団支援課 神戸市中央区加納町6-5-1 078-322-5748	R7.4.1	株式会社ウェザーニューズ 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	2,640,000	当該システムは、株式会社ウェザーニューズが開発した「リスクロ」を本市向けに個別カスタマイズした「リスクロ ONLY ONE」により構成されているものであり、システムの詳細については同社以外には把握し得ない内容となっているため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
6			R7.7.2	一般財団法人 神戸住環境整備公社 神戸市長田区二葉町5丁目1 番32号 新長田合同庁舎8階	8,499,040	公共工事の品質の確保の促進に関する法律第22条においては、「発注者は、発注関係事務を適正に行うことができる知識及び経験を有する職員が置かれていること、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていること、その他発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者を選定するものとする」と規定されている。一般財団法人神戸住環境整備公社は、公益施設の整備及び管理を主要事業の一つとしており、当該業務に必要な知識・技術・体制を有していることから、同条の選定要件を満たす事業所として適格であるため、契約に至ったもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)